

## 子育て世帯の移住を応援します 子育て世帯に対する家賃補助事業

市外在住の子育て世帯の移住を応援するため、一定の要件を満たし、定住を目的として市に転入した子育て世帯に家賃の一部を助成する制度を実施しています。

### 交付内容

補助金月額は、実質家賃負担額(家賃月額－住宅手当等)の2分の1の額で上限は2万円です。

最長で24カ月間交付します。

\*補助金の申請が予算額を上回る場合は、抽選により交付決定します。

### 申込み

申請書類など必要書類とともに、企画課までお持ちください。申請書様式等は企画課または市ホームページから入手できます。

申込受付期間(前期募集)…9月30日(水)まで

申込先…企画課 内線2154

**補助対象住宅**…自己の居住に用いる市内の民間賃貸住宅(アパート・貸家等)

\*公営住宅、給与住宅、特定公共賃貸住宅および第三者の契約に基づく住宅等は除きます。

### 補助対象者

①中学生以下の子どもを扶養し、世帯員全員が当市に住所を有する方

②平成27年3月1日以降に市に定住することを目的に転入し、市内民間賃貸住宅に入居した方

③申請日において転入日から1年以内である方(市から転出後3年以内に再度転入した方は除きます)

④他の公的家賃補助等を受けていない方

⑤自治会に加入している方

⑥家賃および市税等を滞納していない方

⑦暴力団員でない、または暴力団の利益にならないと認められる、またはそのおそれがないと認められる方

## 浄化槽設置費用の補助金制度

住宅の新築工事や改築工事により合併処理浄化槽を設置する方に、補助金を交付しています。

**対象区域**…公共下水道認可区域、特環下水道(相内地区)、農業集落排水(梅田地区・藻川地区・蒔田地区)、漁業集落排水事業(十三地区)を除く市内全域

**補助の限度額**

・5人槽	35万2,000円
・6～7人槽	44万1,000円
・8～10人槽	58万8,000円

申込受付期限…12月25日(金)まで

\*予算の範囲内で随時受付します。

\*申請に必要な書類は下水道課で配布します。

\*詳細は、市ホームページでも確認できます。

申込先…下水道課 TEL23-6000 内線216

### 補助対象の要件

▷自らが居住することを目的とした住宅に浄化槽を設置する方または浄化槽を新たに設置する住宅を建築・購入する方

▷市税等を滞納していない方

▷市に住民登録をしている方または住民登録を行う方

▷着工前に申請し、市の確認を受けること

▷平成28年3月10日(木)までに設置を完了し、浄化槽設置完了報告書を提出すること

\*店舗を含む住宅や一軒家の貸家の場合、別に要件があります。

\*新たに建築される建売住宅を購入する場合には、建築者が保管する補助対象であることを証する通知書が必要になります。

## まつり期間中のつがる総合病院への来院について

立佞武多の運行に伴い、つがる総合病院前の道路が交通規制により通行止めになります。ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、ご協力をお願いします。

通行止め期間…8月4日(火)～8日(土) 18:45～21:00

交通規制中に自家用車で当院へお越しの方は、右図のとおり乾橋を通りご来院いただきますようお願いいたします。

▷救急外来へご来院の方 ⇒ 救急外来駐車場

▷緊急のご来院の方 ⇒ 立体駐車場

問…つがる総合病院防災センター

TEL35-3111(内線2100)

